

下記の申請者から、建築基準法第48条第7項ただし書の規定による許可申請がありました建築物の建築計画について、同条第15項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行いますので、同条第16項の規定に基づき公告します。

令和元年6月11日

京都市長 門川 大作

1 申請者の住所及び氏名

京都市伏見区桃山町根来12番地4

第一精工株式会社 代表取締役社長 小西 英樹

2 建築計画の概要

- (1) 建築場所 京都市伏見区桃山町根来5番, 5番3, 12番1, 12番4
- (2) 用途地域 準住居地域
- (3) 主要用途 工場, 事務所
- (4) 工事種別 増築 (工場設備の更新及び増設に係る既存棟の改修及び増築)
- (5) 構造及び規模 鉄骨造・地上3階建 1棟
鉄骨造・平家建 2棟 計3棟
- (6) 敷地面積 2,720.23㎡
- (7) 建築面積 1,658.04㎡
- (8) 延べ面積 3,495.10㎡

3 公開による意見の聴取

- (1) 開催日時 令和元年 6月25日 (火)
午後6時30分から午後8時まで
- (2) 開催場所 桃山東文化ホール
(所在地:京都市伏見区桃山町西町15番地)
- (3) 主宰者 京都市都市計画局建築指導部建築指導課 課長 文山 達昭
- (4) 開催理由 準住居地域に指定されている申請敷地において、工場及び事務所を増築することについて、利害関係を有する者の意見を聴くため。

(都市計画局建築指導部建築指導課)